確定申告のお知らせ

問 税務課
☎(55)7123

税務署からのハガキをお持ちの方は、必ずご持参ください。

開設期間：2月16日(火)～3月15日(月) 市役所閉庁日(土・日曜日、祝日)を除く。

申告会場：市役所 南館1階 会議室1-3・1-4 **佐織庁舎** 2階 第1会議室、第2会議室
立田庁舎 1階 第1会議室 **八開地区コミュニティセンター** 1階 会議室1-1・1-2

開設時間：午前8時30分～11時 午後1時～4時

立田庁舎・八開地区コミュニティセンターについては、隔日開設します。
開設期間：立田会場は偶数日(カレンダー黄色)・八開会場は奇数日(カレンダー青色)
◎各会場では、3密を避け、来場者の感染防止対策として、入場制限などを行います。
◎感染対策を講じるため、受付を早めに終了する場合があります。

※各会場相談定数(1日)：				
市役所	午前 50人	午後 60人	合計 110人
佐織庁舎	午前 25人	午後 30人	合計 55人
立田庁舎	午前 20人	午後 24人	合計 44人
八開地区コミュニティセンター	午前 20人	午後 24人	合計 44人

2021年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

2021年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

申告に必要な書類(申告内容によって異なります。)

- 印鑑、税務署からのハガキ、利用者識別番号等通知、源泉徴収票など
- 個人番号カード、通知カードなどのマイナンバーがわかるもの
- 運転免許証、健康保険証などの本人確認ができるもの
- 生命保険料および地震保険料の控除証明書、社会保険料「(国民年金保険料)控除証明書、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額証明書」など
- 医療費控除を受けられる場合は、医療費控除の明細書(指定様式があります。)

※「医療費控除の明細書」は領収書に基づき[人ごと、医療機関ごと]に金額を記載する必要があるため、必ず事前に作成しておいてください。
※青色決算書や白色収支内訳書は、作成しておいてください。

市役所申告会場(南館1階 会議室1－3・1－4)での税理士による無料相談日
2月16日(火)～26日(金)※市役所閉庁日(土・日曜日、祝日)を除く。

◆新型コロナウイルス感染対策を下記のとおり実施します。◆

感染拡大防止の観点から、申告書の郵送提出やe-Taxによる確定申告にご協力をお願いします。

【市の対策】

●入場人数の制限
申告会場に入場できる人数を制限させていただきます。受付で番号表を受け取った後は、入場時間まではお車などでお待ちいただきます。

●消毒、飛沫対策など
・会場に消毒液を設置します。会場のテーブルやイスは適宜、消毒作業を行います。
・待合室では、席の間隔を開けて座っていただきます。
・職員と対面でお話しになる場合には、飛沫防止シートを設置します。

【来庁する方へのお願い】

●検温のお願い
受付時の検温にご協力をお願いします。来庁の際は、事前にご自宅で検温していただき、体調不良・発熱などの症状がある場合は来庁をご遠慮ください。

●マスク着用、手指消毒のお願い
申告会場に入場する際は、マスクの着用および手指消毒をお願いします。

●来庁は少人数で